

基本問題・影響調査専門調査会（第11回）

議 事 録

内閣府男女共同参画局推進課

基本問題・影響調査専門調査会（第11回）
議 事 次 第

日 時 平成26年2月18日（火） 10:00～12:00

場 所 内閣府本府3階特別会議室

1. 開 会
2. 報告書の骨子について
3. 閉 会

○佐藤会長 それでは、ただいまから第11回「基本問題・影響調査専門調査会」を始めさせていただきます。お忙しいところ、また足元の不自由なところを御出席いただき、どうもありがとうございます。

本日は、お手元の議事次第にありますように、1つは報告書の骨子に議論いただくこととしています。これは後半です。前半には、専門調査会にかかわるいろいろ調査を実施していただき、それがまとまりましたので、御報告を最初にしていただくというふうにしたと思います。

それでは、調査については3つあります。

1つは、都道府県を対象に実施した調査結果です。

2つ目は、男女共同参画計画の悉皆調査の分析結果です。

3つ目は、男女共同参画センター長との情報交換の結果です。

この3つを実施していますので、それぞれ御説明いただきたいと思います。

最初に全体の調査について御説明いただいた後、3つそれぞれ御説明ということで、よろしくお願いします。

○神門企画官 それでは、会長からありました、この3点の調査について御説明をしてまいりたいと思います。

1つ目は、資料1になりますが「都道府県における女性の活躍推進に係る取組状況調査（未定稿）」ということで、ここにありますように1月になってからであります。アンケート調査を実施させていただきました。緊急に取りまとめを今、行っているところでございます。

これは、問題意識としては、これまで都道府県の取組として、子育て支援の施策などには積極的に取り組んでいらっしゃる。ただ、女性の管理職の登用でありますとか、起業といった分野にはなかなかまだ取り組んでいないのではないかと、という問題意識で調査をしたものでございます。

2つ目が、主に市町村の計画についてでございます。資料2になりますが「自治体の男女共同参画計画悉皆調査の概要（案）」ということでまとめさせていただきます。

これは、これまで男女局といたしましても、市町村の計画についてつぶさに見ていくということをしたことがございませんでしたので、全てこの市町村の計画も取り寄せをいたしまして眺めてみまして、現状や課題等について分析を試みしましたので、その結果を御報告したいと思っております。

また、3つ目といたしまして、これは一番最後につけております。1枚紙で「委員配布資料」と書いてありますが、「地域の女性活躍推進に向けた男女共同参画センターの役割」ということで、先般、男女共同参画センター長との意見交換会を実施いたしました。その中で出たセンター側からの視点での意見というものを取りまとめましたので御紹介をいたしたいと思っております。

いずれも、整理分析の途中でございます。数字もこれからまた精査を行ってまいりた

いと思っておりますので、資料につきましては委員限りとしていただきまして、今後精査された段階で公表していくという形にしたいと思います。取り扱いの注意方をよろしくお願いをいたします。

それでは、順次説明をまいります。

○土井チームリーダー それでは、資料1の「都道府県における女性の活躍推進に係る取組状況調査（未定稿）」について御説明いたします。

こちらは今、申し上げたとおり、少し数字はまだこれから精査しますので、本日は未定稿ということでお配りしております。

こちらの調査ですが、全都道府県に調査をかけました。回収率は100%です。

ここで、5番目に「留意点」とございますが、今回この調査では、経済社会における女性の活躍推進に向けた取組について聞くということで、具体的には「①企業等における役員や管理職への女性の登用促進、女性の再就職支援、女性による起業・創業の支援等」、これらを「登用促進等」というふうに今後は述べていきます。

さらに、両立支援についても聞いております。

結果の概要です。

(1)が「登用促進等」に関して、どういう機関と連携して事業をやっているかということを知りました。

「総数」と書いてあるのが、共同で事業を実施していると回答したところで、例えば(1)ですと、47都道府県中26都道府県がやっているということになります。

下が連携先で、どういう団体と連携をしているかということなのですが、例えば(1)の共同で事業（シンポジウム、セミナー等）を企画し実施しているですとか、(2)自分たちの事業に協力を要請している。これらについては、例えば3の地域経済団体、商工会ですとか経営者協会など、こういったところとは連携をしているという回答が多くなっています。

また、同じように、労働局（ハローワーク、雇用均等室）なども(2)の自事業において協力を要請している相手としては回答が多くなっております。

一方、経済産業局は、全体、横を見ていただくとわかるとおり、ほとんど連携をしていません。県内の経済担当部局は7になるのですが、こちらは(5)の担当者同士密な連絡をとり合っているというふうに回答がありますので、県内の連絡はとり合っているけれども、経済産業局という国の機関としては余り連携していないということがわかります。

それから、8にある県内の農林水産担当部局とも連携が余りとれていないということがわかります。

地域経済団体とは一緒に事業をやっているという回答もあったのですが、(6)に連携したいができていない相手を聞いておきまして、ここで12都道府県が、地域経済団体と「連携したいが、できていない」と回答していますので、連携したい相手でもあるけれども、できていない部分もあるということがここからわかってきます。

○佐藤会長 済みません。確認なのですけれども、これは都道府県に調査票を送って、例えば「同都道府県内の経済担当部局」と書いたのは、都道府県ではなくて基礎自治体のという意味ですか。

○土井チームリーダー そうではなくて、県内です。

○佐藤会長 自分の中という意味ですね。

○土井チームリーダー はい。調査は男女共同参画担当のところに送付し、男女共同参画担当がどこと連携をしているかということをお答えしております。

○佐藤会長 わかりました。

○土井チームリーダー 次、2ページ目の「(2) 経済団体、行政、関係団体が連携し、女性の活躍を推進する体制があるか」。福岡県の女性の活躍推進福岡県会議のことを想定して聞いております。

これについては、15都道府県が「ある」と答えていて、21都道府県が「現在はないが、今後検討する」と回答しております。

「ある」と回答した中にも、6都道府県は「〇〇県男女共同参画推進連携会議」というような名称で、いろいろな機関が入っている連携会議を指しているかと思えます。

上記以外については、例えば「女性のチャレンジ支援連絡協議会」であるとか「女性の活躍促進会議」ですとか、福岡県や佐賀県にある「女性の活躍推進〇〇県会議」といったものが挙げられておりました。

(3) が、企業の登録ですとか認定・認証、表彰の制度があるかということと、ある場合には基準は何かというのを聞いています。

登録、認定・認証制度については、36都道府県が「ある」と回答しています。

表彰制度については25都道府県になります。

選定の基準としては、下にありますけれども、例えば認定・認証のところだと、次世代育成法に基づく行動計画の策定ですとか「仕事と子育て等を両立するための取組」というところの項目が多く挙げられています。これは表彰についても同様です。

こちらを見ていただくとわかるとおり、両立支援の項目が多くなっていて、例えば管理職に占める女性の割合ですとか、そういった登用促進については少ないということがわかりました。

(4) が公共調達の関係です。これについて、ある場合、どういう項目を設定しているかというのを聞いております。

「総数」がこういう取組をしていると回答したところですので、(1) の公共工事については、29都道府県で男女共同参画等の項目を設定していると回答しています。

このうち、それではどういう項目かというのを下で聞いているのですが、12についてはその県独自の登録、認定・認証、表彰制度を受けているところについて、こういった優遇措置をしているという形になります。

それ以外ですと、下のほうにあります、やはり次世代育成の行動計画策定であったり、

仕事と子育てを両立するための取組、法定以上の育児休業制度等ということが多くなっています。

こちらで企業の認定・認証、表彰などが多くなっていますが、先ほど（3）で申し上げたとおり、両立支援の項目が多くなっていますので、やはりこういった公共調達についても、登用促進というよりは、両立支援の関係の項目の設定が多くなっていることがわかります。

次が3ページ、（5）ですが「企業における役員や管理職への女性の登用等を促進するための取組を行っているか」ということを聞いて、幾つか1から8まで例示を挙げて、まずどこを行っているかというのを聞いています。

こちらで行っているのが多かったのは、再就職を支援するためのセミナーですけれども、34都道府県でやっていると答えています。そのうち、主に男女課でやっていると回答したところが17、主にほかの課でやっていると答えたところが17と、大体半々ぐらいになっています。

それから、女性の継続就業を支援するためのセミナーですとか、これから管理職となる女性を対象としたセミナーも、約半数の都道府県がやっています。ここも男女課がやっていたりほかの課がやっていたりということがここから見えてきます。

一方、女性の管理職、既に管理職となっている女性を対象としたセミナーというのは少なくなっています。

（6）が、上の（5）で挙げた以外にどういう取組をやっているかというのを聞いています。ここは自由記述で聞いているのですけれども、例えば初めて女性を管理職に登用した場合に奨励金を交付するですとか、雇用管理改善リーダーを育成して、ポジティブ・アクションを進めているということですとか、それから、サイトで女性のロールモデルなどを御紹介しているという事例ですとか、情報誌を発行しているというところもありました。

（7）が、女性による起業・創業の支援の取組です。

こちらで多くなっていたのは、1番目にある「起業を希望する女性を対象としたセミナー」で、25都道府県で実施をしています。

相談窓口は18都道府県で実施をしています。

女性の起業家の交流促進、交流機会の提供というのも13都道府県でやっています。

こちらについて、例えば女性を対象とした、起業を希望する女性のセミナーや相談窓口というのは、男女課でやっているところもあり、半々ぐらいになっています。

女性の起業家の交流機会の提供になりますと、他課でやっていることが多いようです。

起業した後、例えば入口のほうの支援はセミナーや相談窓口はあるのですが、起業した後の例えば相談窓口の設置となると、数はそれほど多くないということがわかりました。

次の4ページの（8）が、今、挙げた（7）のほかにどういう取組があるかということで聞いております。

例えば、ビジネスプランコンテストに女性起業家部門を新設したですとか、女性の起業支援ガイドブックを作成して配布しているですとか、あと、女性のビジネスプランに対して、補助率2分の1で、上限100万円で支援をしているという事例ですとか、女性グループの事業企画について100万円を補助しているといった例もありました。

(9)が、これらの「登用促進等」に向けた取組について、今後どういうふうに取り組みたいと考えているかというのを聞いたものです。

まず、現在については、18都道府県が「積極的に取り組んでいる」と回答しています。19が「ある程度取り組んでいる」、「取り組んでいない」は10都道府県となっています。

今後についてを聞きますと、約7割の都道府県である33都道府県が「積極的に取り組む」と回答しています。「取り組むかどうかわからない」と回答したところは、2都道府県でした。

下に「取り組むかどうかわからない理由」として聞いたのですけれども、例えば、「地域の企業、経済・農業・水産団体の機運の高まりが前提になるが、まだ本県においてはその動きが見られない」ですとか、「他課題との優先順位によるので、まだわからない」と回答されています。

(10)が、少し変わりました、男女共同参画の計画について、市町村の計画策定に向けた支援を行っているかというのを聞きました。

35都道府県が「行っている」と回答してしまして「行っていない」というのは4都道府県でした。

これに関連して、5年間、20年度から25年度の市町村の計画策定率を示しまして、この変化の主な理由は何かというのを聞いているのですが、これについて、特に変化が大きかった、要するに、策定率が上がったところについて挙げております。

まず1つが、策定していない市町村を個別訪問し、ひな形を示した上で策定を働きかけた。また、策定が必要な市町村に対してアドバイス等支援を行った。これは青森県なのですけれども、20年度が市町村策定率27.5%のところ、25年度で95%、67ポイント以上上がっています。

次が熊本県の事例なのですが、市町村のトップセミナーを開催しているですとか、策定のマニュアルを配布している。それから、策定していない市町村の首長に直接訪問して働きかけたということで、こちらの策定率33.3%から100%に5年間で上がっています。

それから、計画を策定した市町村が過半数を超えて機運が高まったということや、アドバイザー派遣などの支援を行ったということややっている事例ですとか、助言や出張講座、それから、③としていますが、男女共同参画のを推進状況、市町村の状況を定期的に調査をして、情報提供することで策定率を伸ばしたという事例もあります。

また、県の計画で策定率100%の目標を掲げて市長に働きかけているところすとか、計画策定にはやはり町民の意識調査というものがなくなってきますが、それを県がかわりにやって計画策定を働きかけたという事例もございました。

(12) は、地域経済における女性の活躍促進について、自由に意見をいただきました。ここには、特に国との関係で挙げられていた意見を抜粋しております。

まず1つ目のところは、地域や分野によってその進度に大きな格差があるので、それぞれの状況に応じた施策・事業が必要であるという意見。

それから、トップの意識改革が何より重要なので、国として統一的なキャンペーンがあれば、地方で働きかけやすいという声もありました。

それから、庁内の経済担当部局や地域経済団体との連携が不可欠だけれども、なかなか男女共同参画に関心を持ってもらえないので、経済産業省から各都道府県の部局や地域経済団体の連携を促していただけるとありがたいという意見もあります。

また、厚生労働省の関係では、予算のある厚生労働省の事業に、男女共同参画の視点を反映できるようにしてほしい。どうしても雇用労働部門ですと、継続就業ですとか再就職支援というのが優先されて、女性の登用ということに国は消極的なので、そこが課題だという御意見もありました。

また「2020年30%」の目標の達成に向けて、都道府県で施策を検討するに当たり、企業における女性管理職割合の都道府県データを示してほしいという意見もありました。

また、女性の継続勤続年数の伸長ですとか、女性の管理職の増加が企業にとってプラスになるということが実感できる施策を、国においてさらに拡大してほしい、引き続き交付金等の財政支援をお願いしたいという御意見も寄せられています。

また、なかなか厳しい経営環境にある企業がほとんどを占める本県では、具体的・納得性の高いインセンティブがないと意識改革は困難なので、他都道府県の事例を参考にしながら進めたいという意見もございました。

早口になりましたが、以上でございます。

○佐藤会長 では、次、お願いします。

○大西専門職 続いて、資料2をごらんください。

自治体男女共同参画計画の悉皆調査をいたしましたので、その報告をさせていただきます。

調査の方法、計画調査とウェブサイトを中心とした文献調査の結果、そこから抽出した事例の聞き取り調査の結果、そして検討という構成になっております。

聞き取り調査をした自治体から、自治体名を明らかにして何か残す場合には、事前の了解をとってほしいということをおかれておりまして、まだその手続を済んでおりませんので、本日は、委員配布資料のほうでは自治体名を控えさせていただいておりますが、御配慮いただければと思います。

報告は、委員配布資料のほうをもとにさせていただきます。

まず「調査の方法」ですが、自治体の男女共同参画経過を悉皆調査し、地域活性化と男女共同参画の推進に関する重点課題及び課題解決のための手法、取組について分析・検討するというところで、この間行ってまいりました。

対象は、市区町村の男女共同参画1,232件。このうち市区が783件、町村が449件です。そして参考のために、都道府県の男女共同参画基本計画を対象としました。

調査の方法といたしましては、今年度を実施されている市区町村の計画を収集し、地域経済の活性化と男女共同参画推進の視点から分析しました。

この1,232件の中には、計画期間が平成25年3月までに終了しているけれども、25年度も引き続き取り組まれているという計画22件を含んでおります。

このうちの3分の1に当たるものについて、ウェブサイトによる補充調査をし、実施状況を確認しました。

さらに、補充調査及びアンケート調査の自由記述に基づきまして、事業内容や実施に関して工夫が見られる団体について、訪問及び電話による聞き取り調査をしております。これが20件となります。

分析・検討の視点としては、地域経済の活性化に向けて、男女共同参画の果たし得る役割。防災の分野、そしてその他まちづくり等の分野におけるものを中心としました。防災の分野に関しては、全体の報告書に反映させるということで、本日の報告からは省略させていただきます。

2ページ目におめくりいただきまして、文献調査であります計画調査及び補充調査の結果を御報告したいと思います。

「(1)計画の策定、担当部局」についてですけれども、○の2つ目、計画の分量ですが、自治体によりかなりのばらつきがあります。一番短いものは4ページ、多いものは100ページ以上となっています。

多くの自治体では、計画についての基本的考え方を明確にし、地域内の男女共同参画社会の形成の促進に関する施策に関する現状と問題点を十分把握・評価し、基本的考え方に照らして何が欠けているのか、何が今後必要であるのか、課題を整理・分析した上で、住民にわかりやすく、かつ、効果的な推進が図られる施策の体系化を工夫して、計画が策定されたいと思えます。これは、男女共同参画局が平成13年に発行しました「市町村における計画策定の手引き」の提言の内容に沿ったものです。

さらにこの手引きには、次の○に「⑤具体的な目標設置と、その実現のための方策を明らかにする」というものがございしますが、それについては、今、それに進みつつある段階にあると思えます。

また、事業の実施担当部局が明記された計画によりますと「担当部局は、男女共同参画、商工・産業経済、農林水産業、契約、建設、環境、観光等、多岐に渡るため、計画に盛り込まれた事業を実施するには、男女共同参画担当単独では限界があり、その他の部局との連携がカギになる」ともあります。

また、本調査の対象となった事業では、教育委員会が担当するものというのは、ほぼ見当たりませんでした。

次に「取組の内容」ですが、事業の内容は、自治体間でほぼ標準化しています。

そして2つ目にありますように、計画に盛り込まれた事業の多くは啓発となっています。

3つ目にありますように、地域経済の活性化と男女共同参画の推進に関しては、大きく3つに分けられると思っております。1つは事業所や就業に関する男女共同参画促進の支援として、①企業の認定・表彰、②中小企業の取組への支援、③公共調達、④企業への補助金や、融資、専門家派遣等、⑤として女性の役員や管理職への登用拡大に向けた働きかけ、⑥再就職、チャレンジ支援。

2つ目の柱が、地域経済活性化における女性の活躍支援。これは女性の経済的エンパワーメントと言ってもいいかもしれませんが、こちらが⑦起業・創業に関する支援、資金調達や経営ノウハウを提供、⑧自営業者への取組への支援、⑨農林水産業における取組の支援。

3つ目の柱が、地域活性化。まちづくり系ですけれども、⑩環境、⑪観光、⑫まちづくり等の事業が盛り込まれております。

それぞれの数は、図表の1に挙げております。

グラフでは、再就職支援、創業支援等が多いということがおわかりいただけると思います。

また、公共調達に関しては、全体の計画から見ると8.0%でございます。

次の4ページにおめぐりいただきまして、再就職支援や起業・創業の支援に関する事業は、先ほど申しましたように半数以上の計画に盛り込まれています。公共調達に関する事業を盛り込んだ計画も8.0%に上っています。

ただし、各地の取組にはばらつきがあり「啓発を行う」「検討する」あるいは「努める」という段階であることが多くなっています。

事業所へのインセンティブ付与は、ワーク・ライフ・バランスや次世代育成支援に積極的な企業を優遇の対象としていることが多くあります。他方、都道府県や市町村が指定する男女共同参画に関する研修を受講した企業に関して、事業所に関して加点するという自治体もありました。

自営業者については、農業における家族経営協定のような協定締結を促進する取組が見られます。

女性の経済的エンパワーメントを直接支援する事業としては、女性の能力開発を通じた再就職やチャレンジ支援、起業支援に取り組まれています。前者では、子育てを理由に退職した女性を対象とした講座の開催やハローワーク等との連携により支援する取組が多く見られます。

他方、女性が管理職等を目指すといった活躍促進ですとか、それに向けた学校でのキャリア教育の取組支援というのはほぼ見当たりません。また、新卒や第2新卒といった、若い女性に対する就職支援という事業もほぼ見当たりませんでした。

まちづくりに関しては、各々の分野における女性の参画促進という視点は一部に見られますけれども、地域活性化と男女共同参画を関連させて促進しようという視点は十分に見

えてきませんでした。

また、障害をもつ女性や高齢の女性については、福祉的な視点が強く、経済的エンパワーメントを促進しようという視点への広がりは見受けられませんでした。

また、市区町村の事業が都道府県の事業と連携して推進しようという取組も多く見られました。企業の認定・表彰事業は91件、事業所への啓発は89件、公共調達は20件、女性の再就職・チャレンジ支援は74件、女性の起業支援は78件、農業及び自営業者支援は27件でした。

数値目標に関しては、地域経済活性化と男女共同参画に関する事業に関する数値目標は249件です。そのうちの半数以上は、ウェブサイトにより進捗状況を公表して「見える化」を進めております。

【論点】としまして、5ページに挙げておりますが、文献調査から見えてきた論点として、地域経済活性化と男女共同参画に関する事業は、自治体の各計画にある程度盛り込まれています。ただし、具体的に取り組むには、数値目標の設定及び他部局や都道府県事業との連携等、さまざまな工夫が必要であると思えます。

続きまして、6ページの聞き取り調査、事例の報告をさせていただきたいと思えます。

時間が限られておりますので、具体的な事例の内容については適宜省略させていただきます。

「事業所の認定・表彰」については、事例①として認定事業、事例②として、経済産業部局との連携により認定事業所を拡大しているという例を挙げています。

事例②については、男女共同参画部局の事業でありますけれども、制度発足の当初から地元企業活性化という政策目的が強く、区の産業労働部局や地元の信金組合と連携して実施してきたことが効果が上がっているという事例でございます。

事例③につきましては、追加ヒアリングを実施したいと思っております、少し充実させていきたいと思えます。

こちらの【論点】としましては、7ページでございますように「認定・表彰制度による事業所の取組の促進は、ワーク・ライフ・バランスや次世代育成支援に関してはかなり浸透しているのではないかと。今後は、この取組を参考に、女性の管理職登用等、活躍促進に向けた支援が自治体には求められるのではないかと」。

他方、候補となる事業所がそもそも少ないといったことが、担当者は苦労しているようです。「企業の業務改善を促して地域の企業と多くの接点を持つことにより、男女共同参画の推進に取り組む企業を増やすことも、事業所の関心を高める有効な方法の一つではないか」。また、男女共同参画担当部局と経済産業部局、また、契約の担当部局がより一層連携を深めるということも重要ではないかと思われます。

また、3つ目の○でございますように、認定・表彰後にフォローアップを行っていても、認定によるメリットが十分でない場合は、事業所から報告書の提出が面倒がられているという面も多いようです。認定後に、さらに男女共同参画を推進した事業所に対する

インセンティブ付与等の手法が考えられないかということが挙げられると思います。

では、2番目の「入札でのインセンティブ付与」ですが、事例の①は、女性雇用率20%以上の事業所に点数を加算しているという事例です。

事例の②は「社会貢献推進企業への優遇」として取り組んでいるものですが、8ページにおめぐりいただいて、一番上にございますように、徐々にではありますけれどもそういった登録者数が増えているということが挙げられます。

事例③は「県の認定を利用した加点」として、県の子育て支援企業に登録されている事業者に対する加点を実施しているということです。登録事業者は増えているのですが、課題として、県の認定制度を用いているため、事業者の取組の詳細を市として把握していないということでした。

【論点】としては、入札で優遇しても、それが契約成立に際しどの程度影響しているのかわからないため、政策効果が見えにくいことが担当者の課題として認識されています。「わかりやすい指標の開発や、一定期間に男女共同参画がより進んだ事業所へのインセンティブ付与が求められているのではないか」。

評価の指標として、都道府県での認定や表彰を用いた場合、市として見えにくい部分がありますので、市区町村独自の「見える化」の工夫も必要ではないかということも挙げています。

3つ目「再就職、チャレンジ支援」ですが、事例の①は、2段落目にございますように、当初から男女共同参画担当部局と地域就労支援センターを所管する市の雇用労働課の共済事業で、知識の習得から実際の就職に結びつく出口を用意した講座になるよう設計されたことが効果が上がっているという事例でございます。

9ページに行きまして【論点】ですけれども、女性の就業率はおのおのの地域によって異なり、計画に関しての内容が同じように見えても、実際に女性が元気に仕事をしている地域もあればそうでない地域もあると思われれます。関係部局との連携により、地域の実情に即した取組が必要ではないかということも挙げています。

4の「起業支援」としては、インキュベーション事業、そして事例②として、起業資金融資を挙げています。

事例②の女性起業支援資金については、特に女性にターゲットを絞った融資制度で、利用者数も多いということです。ただ、こちらの課題としては、起業担当のほうの担当のほうの担当部局は非常に熱心であるけれども、男女担当としては余りこの事業について詳細を把握していないということがございました。

連携がうまくいっている事例が事例③です。こちらは男女センターを活用した起業支援でして、追加ヒアリングをして少しこちらを補助をしていきたいと思っております。

【論点】としては、10ページにございますように、起業・創業支援では、男女を問わず対象としている取組が多いが、一部では女性を主なターゲットとした事業も行われていません。

起業支援には、自治体によっては産業経済部局が中心となって取り組まれているため、男女共同参画担当ではその実施状況が十分に把握されていないこともあります。しかし、女性が利用しやすいよう工夫をした有意義な取組は、ほかにも実施されているのではないかと思います。部局間の連携を強化し、具体例を把握して、発信を強化すべきではないか。

今後は、農業分野における6次産業化も含め、経済産業担当部局や農業担当部局、男女共同参画担当部局の一層の連携が必要ではないかということを挙げています。

そして、文献調査、聞き取り調査を通じた検討として、次のような論点を挙げています。

大きい項目の4です。

地域活性化と男女共同参画を推進するには、女性の活躍促進がますます重要ではないか。この政策課題に取り組むには、事業も担当者も多岐に渡るため、計画を策定して、自治体のさまざまな部局を巻き込み、庁内において共通認識を持つことが必要ではないか。計画には、啓発とともに、経済的なエンパワーメントをもたらすための具体的な手法を盛り込むことが重要ではないか。具体的には、担当部局及び進捗状況を『見える化』して、各自体のウェブサイトで広く公表することが重要ではないか。その際には、数値目標を設定することも有用ではないか。

加えて、地域の事業所との連携した取組がますます必要であり、自治体の産業経済部局との連携の充実が望まれるのではないか。

そして3つ目、事業所の男女共同参画の推進については、まずはワーク・ライフ・バランス及び次世代育成の支援事業として取り組まれ、それが浸透した段階で女性の管理職への登用促進といった女性の活躍支援に徐々に移行していくことが目指されているようである。特に、女性の活躍支援は、自治体の担当者は課題意識を持っていますが、地域のさまざまな課題があって、事情があって、進みにくいと感じているようです。そうした壁を克服するには、ワーク・ライフ・バランス等の取組を取り掛かりにして、女性の活躍促進を推進するための教育や啓発も重要であり、教育委員会との一層の連携の強化が必要ではないか。

事業所や、起業・創業を支援する取組の好事例を把握し、発信することが重要ではないか。

自治体が独自に女性の活躍を促進する、そういった支援事業を立ち上げるには、予算や担当者的人数等の制約があるという、そういう場合には、都道府県と連携して取り組むことも一つの手法ではないか。

計画の策定や改訂は、自治体が独自に実施することではあるが、地域活性化に関連する内容においては、先述のとおり庁内の担当部局との連携強化、国や都道府県等の制度の活用が重要であり、この面で国や都道府県からのより一層の支援が必要ではないか。特に、町村で新たに計画を策定する際には、地域活性化と女性の男女共同参画という視点を重視し、担当部局の明確化、連携体制の強化、国や都道府県の制度の活用により推進すること

が実効性を確保するために重要な要素ではないかというふうな論点を挙げています。

以上でございます。

○佐藤会長 それでは、もう一つありますので、男女センター長との懇談ですね。お願いします。

○澤井推進官 それでは、一番最後に委員配布資料としてついております「地域の女性活躍推進に向けた男女共同参画センターの役割」について御説明させていただきます。

これは今までの2つの調査というわけではございませんで、先週の木曜日と金曜日に男女共同参画センター等の管理者との情報交換会。これは我々毎年やっておりますけれども、都道府県と政令指定都市のセンターの管理者、あるいは男女課の方々を一堂に集めて、国のほうで研修というような形で行っているものです。今年についてはNWECで行って、約50名の方に御参加いただきました。

そこで、今年については、やはり安倍政権で女性の活躍推進が成長戦略である。それを地域に広げていくということがその課題でありますので、それについてセンターの方々がどう思われているか。それで、まさにこの専門調査会で議論が行われているところ、その議論の紹介をしながら、センターの方々に実際にセンターでどのような取組をやっているか。連携、協働ではどのようなことが必要か、そして、センターの役割を皆様方がどういうふうにお考えになっているかということをお話しいただきました。

本当は十分御議論いただいて、その報告の結果をここで報告させていただきたいと思っただけですけれども、実は14日は大雪が降ってしまいまして、中国・四国・九州は午後から飛行機が飛ばないということで、議論の前にそのままお帰りいただくしかないという状況になってしまいました。したがって、このメモはどちらかという議論の中で伺ったこと、あるいは夜の懇談の場で聞いたことも盛り込ませていただいたということで、委員限りになってしまったことを御了解いただければとお願いいたします。

また、会議の中で、福岡県の男女共同参画センターの「あすばる」の村山館長から、経済界での連携で男女共同参画を進めるというタイトルで、後でも御紹介しますが、センターと経済界の連携について講演をしていただいて、これがすごく刺激的かつ精力的な取組でしたので大変好評でした。

それでは、この資料のほうに入りますと、今までセンターが、地域の女性活躍推進といったことでどのような取組をしているかということをお伺いしたところ、これについては多くの都道府県が、何かはやっているというような形で回答するところが多かったですし、今後、特に企業向けに何かアプローチしたいというようにおっしゃっているセンターは非常に多かったです。地域だとやはりロールモデルの育成に取り組みたいというセンターのお話が多かったです。

一方で、どうしても単発のイベントに終わっていて成果につながっていない気がするという声もありました。また、企業へ訪問する事業などは、県の委託が終わってしまったのでそれで終わってしまっただけで、企業とのネットワークも切れてしまったというような話。あ

と、参加者が集まらない。特に企業経営者向けのものですと、せっかくやったのだけれども企業経営者が2人しか集まらなかったとか、そもそも男性、若手の女性をどう呼び込むかということが課題になっているという声が複数のセンターから聞こえました。

また、福岡のあすばるのセンターの方からのプレゼンで、センターの行事、イベントに参加しているのは、50代以上の女性が9割というのを円グラフでぱっと示して、うち60代以上が6割ということで、これであまねく全ての人を対象にしているのでしょうかという大変刺激的なプレゼンがあったので、皆さんもそのことをかなり心にとめるようなところもありました。

必要な連携・協働ということで、やはり企業における女性の活躍とか、あるいはそれ以上に起業や創業支援というのは、専門性も高いのでセンター単独ではできない。やはり連携が必要だという話がありました。

これまででも産業経済部局との連携、経済団体との連携、ハローワークと一緒にビルに入っているので連携していますというような話は多かったのですが、一方で、行政組織が縦割りなので、なかなか自分たちは産業労働部局と一緒にできないし、企業へどうやってアプローチすればいいのかわからないといったような方で、連携がしたいのだけれどもできないという場合もありました。

また、仕組みだけつくっても意味がないというようなお声もありました。それについてなのですけれども、企業連携とかあるいは金融機関との連携ということについては、まず当たってみるといえることが大切。これは、福岡県の男女共同参画センターの方から事例発表があった話なのですけれども、福岡県でどんな取組をしていたかということ、例えば起業家支援ということでは、日本政策金融公庫や信用保証協会と連携したセミナーを開催しました。これは、実はセンターのお金がないので、どうしようと思って金融公庫や信用保証協会に行ってみたら、向こうも女性で何かやりたいのだけれどもどうやっていいのかわからないので、では一緒にやりましょうと、ノウハウはこちらが提供しますというようなことで始めたとのこと。これはずっと何年かやっていて、第1期の卒業生が女性起業家の支援のNPO法人を発足させたという形で、広がりにもなっております。

また、それ以外に方法として、企業トップにパネルディスカッションに入ってもらって、話してもらうことによって企業の意識を高めていく。それから、広報誌インタビューという、これは実は経産局長なのですけれども、経産局長に協力いただいて、そこで「何かやりましょう」というふうにおっしゃったので、企業のトップが集まったフォーラムをつくるというような形で、その共催団体に経済団体が参加してもらって、経済団体から所属企業にPRしてもらって、企業の方々に多く参加いただいたというような話がありました。

それから、ネットワークを構築するには、事例発表して、これはとても自分たちにはできないけれども、自分たち、行政、民間のネットワークをそれぞれできることで生かしてつくろうと。

それから、連携を図る一方で、すみ分けも図ることが重要だということで、横浜市の事

例で、例えば経済部局と連携しているのだけれども、相談はセンターだけれども、その後のさらに起業後のことについては経済部局の取組というすみわけ。連携と同時に得意分野を生かすということも大切だということでした。

センターの役割としては、やはりネットワークをつくること、中間支援、つなぐこと、コーディネートといったことが自分たちの役割だという意見が多数でした。

その中で、ただつなぐだけではなくて、強み、得意分野。例えば子ども、地域が得意な場合とか、あるいは、農業分野が自分たちの強みですというような話でした。

また、センターの方々からは、幅広い女性を対象にした事業。エリート育成だけではなくて、非正規雇用等もやりたいと。一方で、総花的な事業には効果がないので、リーダー育成に焦点を絞りたいという話がありました。

国への要望で、ぜひ中小企業の方へ届くようにチラシ等を作成してほしいというものもありました。

あと、農水省と連携したいので、ぜひ促してほしい。あるいは、知事へ呼びかけてほしい。それから、他のいい取組があればぜひ情報を発してほしいといったようなことがありました。

また、企業を動かすためには企業のメリットを明示すること。それから、予算と人材確保についてもお願いされました。

駆け足になりましたが以上です。

○佐藤会長 どうもありがとうございました。

3つ御報告いただいて、それぞれ関係する部分も多いですので、まとめて御質問なり御意見があれば伺えればと思います。どなたからでも。

資料1の都道府県の調査で、特に企業の登録とか認証でいうと、我々が初めから言っているように両立がメインで女性活躍が少ないということです。

あと全体として見ると、よくわからないのですけれども、例えば「見える化」をやっているなんて8とかで、管理職の女性割合を見てるとかとかいうのは幾つかありますけれども、多分ざくっと10個ぐらいは均等も含めてやっているところがあって。あと真ん中が、両立があった。これは見ると何もやっていないところもあるのかな。47で36ぐらいしか答えていないのが多いから、余り関心がないのが10ぐらいある。ざくっとそんな感じなのかな。

○土井チームリーダー そうなります。この36が「やっている」ということです。

○佐藤会長 やっているのだね。余りやっていないところもあるのかな。

つまり、ところどころやっているという感じなのが、全然やっていないみたいなのが10ぐらいあって、両立支援中心で、あとは均等も考えているというのが10で、全体の分布状況というのはこんなイメージでいいですか。

○土井チームリーダー 少し精査してまた御報告します。

○佐藤会長 そうですか。やはり平均的、かなりばらつきがあるかなと思っていてという

のが私の印象ですけれども、いかがでしょう。

○山田委員 佐藤会長の発言を受けまして、この調査で具体的な県名は出ていないのですけれども、それと現実にどれだけ進んでいるかというものの相関が果たしてあるのかないのか。もちろん進んでいないからやっているのかもしれないし、ちょっとその点を見てみたい。つき合わせてみたらどうなるのかなというのは少し関心は持ちました。

○佐藤会長 ですから、多分都道府県ごとにはできないけれども、今、もし3つに分けるなら、余りやっていないところ、真ん中、まあ均等もやっているところぐらいの3グループに分けて、それごとの例えば女性の就業系というのとか何とか管理職とか、そういうのをちょっと見てもいいかもしれないですね。

○山田委員 そうしたら、いろいろやっていて高いところと、いろいろやっているけれども低いところとか多分いろいろな類型が出てくると思うので、それを見てみたいというのが私の関心です。

○佐藤会長 いかがでしょうか。

センターもいろいろ苦勞されている。ただ、結構やっているところのアイデアが伝わりと刺激になる感じでいいみたいですね。

○岩田会長代理 短い時間でよくこれだけ調査していただいて、よかったかなと思います。私たちの最終取りまとめに反映できるような論点というのか課題がたくさんあると思いました。

私から1つだけ具体的な質問なのですけれども、一番最初の都道府県別の調査をされた2ページの、一番上の(2)。これは今、佐藤会長の分類だと、よくやっているほうの10のほうに入っているところだと思うのですけれども、それでもこの15というのは、福岡県とか佐賀県はよくイメージができるのですけれども、ほかは連携会議をつくって何をやっているのだろうかというのがあって、多分想像するに、ほとんどのところはやっとな連携会議をつくったというレベルかなと。そこでいろいろな地域のステークホルダーが情報交換しているというのか、そういう段階かなと思ったのですが、ここでもし具体的に何をやっているという情報があれば、またいつか補足して御報告いただければと思います。

○土井チームリーダー 男女共同参画推進連絡会議などは、もしかすると古くからやっているのかもしれない。兵庫県にもあります。もし補足していただければと思います。

それ以外のところがいつからどのような活動をしているかというのは、もう少し資料を見て精査したいと思います。

○佐藤会長 ほかにいかがですか。

○萩原委員 連携先の経済産業局がゼロというのは、先ほど出てきましたように、経済産業省のほうからもっと働きかけてほしいというふうなものとはすぐつながって来ることだと思うのですが、内閣府として経済産業省にこれまで積極的に働きをかけたとか、何か府省間で連携したことはあるのでしょうか。

○神門企画官 最近の事例なのですけれども、24年度の2月補正で、女性の企業の支援の

補助金ができました。これはかなり大胆な補助金ということで、経済産業省、中小企業庁から、我々内閣府男女局のほうに、周知してくださいということで実は依頼がありまして、我々と経済産業省、中小企業庁と一体となって各都道府県の男女局に対して連携を働きかけたりですね。あるいは、逆に経産局のほうに経済産業省から地方と連携するようにということをおろしてもらって、それぞれのラインでおろして、地域での連携を促しているような、最近ですけれども、そういうことになっております。

○佐藤会長 ほかにはいかがですか。

○山田委員 細かいのですが、自治体の男女共同参画実態調査の概要のほうなのですが、9ページの(4)の事例①のところの岡山県倉敷市があるのですが「女性の起業家は20社中5社」というのは、母数は何なのでしょう。

○大西専門職 20社が全体の利用した企業数で、そのうちの5社が女性の起業家ということになります。

○山田委員 なるほど。女性で起業したのが20社ではなくて、母数はベンチャーオフィスを利用したのが20社。つまり、15社は男性だったということですね。

○大西専門職 はい、そうです。

○山田委員 わかりました。

○佐藤会長 ほかにはよろしいですか。

都道府県の5ページの下の方でも、企業にどう女性活躍推進等の必要性を理解してもらいかみたいなのが大事だとかいうお話があったり、センターも企業にどうアプローチするかというのがあるのですが、これは日本社会全体とか、あるいは特定の地域全体で見たときに、女性が活躍しているところのほうが例えば企業の利益率が高いという、これは正しいのだけれども、個別企業におけると実はそうはなっていないわけですね。つまり女性が登用されていても、儲かっている会社もたくさんあるわけです。なので、ここはやはり、利益で見るとこうなっているわけです。

平均で見れば正しいのだけれども、女性を登用すれば儲かりますよというのは、個々の企業レベルでいうとうそなのです。だから、説明の仕方だと思うのですよ。ですから、やはり私は一つ、つまりプラスになるチャンスを逃すことになるというのが正しいのです。でも、そうすればプラスになるかどうかはわかりませんよ。ただ、マイナスになる可能性。だから、多分マクロの論理と個々の企業に説得する論理というのは、少し分けてやらなければいけなくて、経営者が、だってあの会社は儲かっているでしょうと言われるという、それは事実あるわけです。だから、なかなか人材活用と企業経営とは直接は1対1で結びつかなくて、時々面白い商品が出たりすると儲かったりするわけです。だからこの、多分その辺のロジックを分ける必要があるかなと、これは個人的な意見でそう思いました。

それでは、いいですか。

○岩田会長代理 すみません。ちょっと反論していいですか。

○佐藤会長 どうぞ。

○岩田会長代理 なかなか個々の企業で女性の登用と企業の経営パフォーマンスの連動というのを証明するのは難しい。それは先生おっしゃるとおりだと思うのですが、女性の活躍が始まった企業というのは、それ以前と比べると女性人材というその活用度合いは増えているわけですから、ほかの条件が全く同じであれば、それは絶対、経営パフォーマンスにいいに決まっているのです。それは個々の企業において。というふうに私は思いますので、そういうことをちょっと、今回このコメントに書くかどうかよくわかりませんが、書くとしたら意見を言いたいと思います。

○清原委員 全体としてということによろしいですか。

数点ありますが、1つは、やはり自治体がひとところと比べて今、非常に苦しんでいるのはお金の問題です。だから、やはり財源の問題について、安心こども基金や消費者行政活性化基金のような基金が内閣府の男女共同参画局でつくられたというふうになればもちろん一番いいのですが、そうした基金というやり方や、あるいは厚労省などがよくやっているような、国、県、市町村が、例えば2分の1、4分の1、4分の1といったような形で一緒に事業をやっていくような事業。

それから、この間進んできているような事業指定型寄付の民間ファンドですね。企業の寄付の文化も東日本大震災の後、非常に進んできていますから、そういったこととか。あるいは福岡県の今日のご報告であったような、うちはお金はないけれどもノウハウがあるから、公庫とか信用保証協会と一緒にできないかという工夫とか。今回報告をまとめるに当たって、お金がなくて苦しんでいて、予算要求をしても全然財政当局を通らなくて、特に、前にも申し上げましたが、国交省なんかのように随伴であれば自治体のお金もつきやすいのですが、内閣府の男女局の場合ですとなかなかそうならないので、やはり随伴の事業が自治体の財政当局には優先されてしまうのです。ですから、まず行革で切るときには、随伴でない事業、特に啓発などの事業は真っ先に切られますから、それでどこも非常に苦しんでいます。財源の問題について、自治体が参考になることを出していくことができたらいいなというのが1点です。

2つ目は、もう一つやはり自治体が本当に苦しんでいるのが今、人ですね。これはどこも減らされていますから、直営の場合もグラフの中にもありましたようにどんどん減らされています。それから、指定管理や運営委託というのも、結局はお金を安くしたいというのが根本の動機にありますので、そういう中で、直営のところも指定管理のところも運営委託のところも非常に苦しんでいる。それで、お金が安ければいいということで、あまり蓄積のないところが安いということで受託をしたりということもありますので、そういう意味で、やはり人が減らされている中で、地域のキーパーソンを養成してその人たちに「する側」になってもらうような工夫とか、企業のメンバーなど、特に総務系統のメンバーなどは問題意識を持っている方もいらっしゃると思いますので、そういう方々と連携することによって人の不足をこういうふうに埋めていったとか、そういう人の不足ということに対して

のさまざまな取組事例ですね。

それから、そういうプラスの事例もあるのだけれども、やはり率直にいうと経験のないところが指定管理を受けた男女共同参画センターというのは、やはり非常に力が落ちてくるのです。ですから、そういったところをどうするのかということについては、かなり研修を行うとか、それから、指定管理をするときの仕方ですね。とにかく金が安ければいいのかということあたりも、やはりこれをやらないと、男女共同参画センターが力量を失っていけば、せっかく全国にこれだけのところがあるのに、男女共同参画は足場を失っていきますので、私は大変危機感を持っています。特に人の問題ということでは、本庁の人員減ということもあるし、男女共同参画センターでいうと今のような問題があるということです。人の問題が2点目です。

3点目は、そういう意味で言いますと、自治体としては国のほうから、このご意見の中にもありましたが、各省庁からぜひこういうふうにやってくださいということがいくと、非常にやりやすくなっていくのですね。というのは、お金がなくても、国のほうからこういうのが来ていますからということと1つのツールとしてやっていけるということがあるので、その意味で、特に国レベルで言いますと、一般的に男女共同参画を進めましょう、女性の登用を進めましょうと言ってもなかなかですので、例えば国土交通省でいうと、まちづくり協議会です。東日本大震災の被災地でもそうですが、この「まち協」に女性が全然いないで復興まちづくりができますかということはあるわけです。これは一般的なまちづくりの場合でもそうですし、商店街なんかの活性化でも全く一緒なのですけれども、そういう意味で国交省などであればまちづくり協議会の中には必ず女性を複数入れてくださいというふうに具体的に言うとかですね。

それから、農水省でいうと、きょうのご報告にもありましたが、家族経営協定というのは、数値が出るのでとてもやりやすいのです。けれども、これは本当にどれぐらい増えたかということと数えるほどという感じになりますし、なかなかちょっと家族経営協定だけでは難しいということがありますので、家族経営協定も大事だけれども、即戦力として大事なのはJAとか漁連とか、こういったところの意思決定の場にやはり女性を必ず複数入れてくださいということなのです。もともと女性の割合が農業、漁業、水産業は多いのですが、特に加工ですとほとんど女性がやっていますから、起業なんかをやっていくのに意思決定の場に女性が入っていないといけません。しかし、この領域の女性の意思決定の場への参画の数字が伸びてないというところがありますので、「農水省のほうから必ずJAや漁連の協議会の役員は女性を2人以上と言ってきたので」と言えるようなことができないかなというのがあります。

経産省であれば、これはやはり今日のご報告にもあったように、一般的な起業とか、事業再開とかそういった感じになりますので、特に相談を直接受ける経産局の職員、それから中小企業基盤整備機構のような相談窓口の職員ですね。こういったところで、「金融の問題とか何とかいうのを全然知らない女性たちにちゃんと教えてあげるのだ」という発想

ではやはり困る。そうではなくて、むしろ女性たちの生活者としての強みを生かしたジョブクリエイションということをおアドバイスできる発想の転換ですね。

日本としても、これからの起業とか産業というのは、そうした視点こそに活路があるわけですから、現場の国の出先機関、あるいは外郭団体などの職員たちに、そういう視点を持ってもらうところに力点を置くとか、厚労省であれば、もちろん保育所の待機児童や放課後児童クラブの待機児童といったようなところとの連携が出てきますし、文科省であれば、女性たち自身が社会教育の担い手になっていくというところでの、単なる啓発の対象というだけでなく、そういったところに力点を置いてやっていくとか。各省庁ごとに、この問題がまず突破口になるのではないかというようなどころがありますので、かなり重点的にそこを突破口にしていくという取組をまずは1つか2つでいいのでやってもらえると、やはり自治体としては、金も人もない中で、国からの通達なり何なりをてこにして取り組んでいけるのではないかというのが3点目です。

最後ですけれども4点目は、先ほど「市町村における計画策定の手引き」というところが出てきたのですが、これは平成13年なのです。その後、やはり随分変わってきているので、せめてこういう手引は10年に1回は改訂してもらえるといいのではないかなと思いますので、そのことをちょっとつけ加えさせていただきます。

○佐藤会長 戻ってしまうのですけれども、さっき岩田委員が言われたことは、私も、他の条件が一定であればそうなのです。ただ、他の条件が一定というだけでは経済学者のロジックで、経営者は納得しない。それだけはちょっと。事実、経済学的な分析は正しいのは私は否定はしないです。それをどう経営者がわかるようなロジックに落とすかが大事だといっただけなのです。

それでは、まだまだあるかもわかりませんが、かなり取りまとめのほうの議論にもかかわっている御発言がありましたので、報告書の骨子案の検討に移りたいと思います。今日は、かなり詳しいですけれども一応骨子という形にまとめていただいていますので、御自由に御意見をいただいて、また直していただくというふうにしたいと思います。

それでは、御説明をお願いします。

○神門企画官 それでは、資料3に基づきまして御説明をしたいと思います。資料3の次に、委員限りといたしまして、既に文章化した報告書をイメージした形で文書を作成させていただきました。これで説明させていただきますが、まず、資料3の骨子（案）で、前回、論旨の展開がいかがかといったような御指摘もありましたので、組みかえをさせていただきました。

まず「はじめに」とありまして、次に「Ⅰ 議論の背景」として「地域によって異なる現状」、それから「地域経済の活性化に資する中小企業」。中小企業は地域にとって大事ですよということをございます。3で「地方公共団体による地域の実情に応じた取組の必要性」という形で論旨を展開しまして、Ⅱで「地域における女性の活躍推進の取組の現状と課題」ということで、都道府県と市区町村に分けて分析をしております。

それを踏まえて、Ⅲで「今後の取組の基本的な方向性」ということで「地域の実情に応じた地方公共団体の取組」それから「モデルとしての地方公共団体」、これは率先垂範という意味。3で「男女共同参画センターの役割」、4で「多様な主体の連携による女性活躍の推進」ということを述べさせていただいて、全体のⅣで、各主体が果たすべき役割ということで「国」「都道府県」「市町村」「男女共同参画センター」「地域経済団体・地域金融機関」ということでまとめさせていただいております。

今のところ、まだⅣの各主体が果たすべき役割の部分、特に書き込みが足りないかなという気もしておりますので、今後の方向性ですが、この部分についてたくさん御意見をいただければ幸いに存じます。

つきましては、本文のほうでございますが、1ページ目「はじめに」それから「議論の背景」はこれまでと余り変わっておりませんので、説明を省略させていただきます。

2ページ目になりますが「地域経済の活性化に資する中小企業」ということで、3ページ目の1つ目の○です。「中小企業・小規模事業者は」ということで書いてございまして「地域における雇用を創出し、地域資源を活用し、地域に還元する事業・サービスを行い、資金調達も地域金融機関からの借入に依存している」ということで、別途資料として、地域金融機関から借入を多く行っているといったような資料も今回つけさせていただいております。それで、中小企業・小規模事業者は、地域に根づいた活動を行っており、この起業が発展することは、地域経済の活性化につながるというふうに書いてございます。

3で、地域の実情に応じた取組の必要として、国の取組を4つ目の○のところまで書いておりまして、4つ目の○のところでは、国において実施している「見える化」や表彰等の施策は、大企業を中心であって地域の小規模事業者、中小企業はその影響であるとか恩恵を受けることが少ないということで、そうした中小企業に大きな影響力を持つ地方公共団体において施策を行うことが重要であるというふうにしてございます。地域によって状況は異なり、企業に対して効果的な施策も地域によって異なることも考えられることから、地域の実情に応じた取組が必要であると書いてございます。

4ページにおきまして、Ⅱで「取組の現状と課題」としておりまして、1で「都道府県」でございます。この都道府県の書き込みにつきましては、先ほど御紹介をした分析結果、調査結果に基づいて書いてございます。

1つ目の○で、計画、それから庁内の連絡体制や、諮問機関・懇談会等の話をしてございまして、基本的には、こうした例えば審議会等の委員に占める女性割合は、全国平均で34.5%というようなことで、取組はそれなりにされているというような論旨にしてございます。

2つ目、3つ目の○では、公共工事、物品購入、あるいは企業の登録・認定制度等の紹介をしておりまして、先ほどの分析結果のとおり、子育て支援系ですね。次世代育成支援系でありますとか、そうしたものについては取組が多いが、女性の登用系についてはなかなかまだ少ないという現状を書いてございます。

若干飛ばさせていただきます、5ページ目の2つ目の○でございます。先ほどのアンケートのとおりでございますが、いわゆる登用系でございますけれども、登用促進等に取組んでいるという、「積極的に取り組んでいる」と回答した都道府県は18都道府県、10都道府県は「取り組んでいない」。今後は、33都道府県が「積極的に取り組む」という、意識が変わってきているというような話をしてございます。

3つ目の○でございますが、担当職員数の話が先ほど清原委員からもございましたけれども、新しく資料を載せてございます。資料22になります。別添でカラーの資料がございしますが、その22と23、13、14ページになりますけれども、わかりやすいのが14ページの上でございます。図表23と書いてございます職員数の推移ということで、紫色が専任・兼任の合計の職員数でございますが、平均で、16年度に9名だったものがだんだん減ってあって、現在6.7のところまで落ちている。専任のほうも若干、1名程度この10年間で落ちているというようなこと。下は、前回御紹介をいたしました、予算額の推移でございますけれども、14年度と比べて半減程度しているということでございます。そのことを、先ほどの本文の5ページの3つ目で書いているということでございます。

〈課題〉といたしまして1つ目の◆でございますが、いろいろやっているけれども、個別に取組の詳細を見ていくと、経済社会の活性化に向けた取組としては、不十分な点があると書いてございます。

2つ目で、役員・管理職への女性の登用については注目が少ない。

3つ目で、起業の関係でございますが、起業後の相談に応じる窓口の設置等の支援を行っている都道府県は少ないですとか、その次でございますが、職員数が減って予算も年々減少する中、推進体制は弱体化をしていると書いてございます。

それから、6ページ目の2でございますが「市区町村における取組の現状」を書いていますけれども、これは前回、調査結果をもとに説明をおよそしてございますので、省略をさせていただきます。

それを受けて7ページの上で〈課題〉でございますが、市区町村については、まず市区と町村で現状が大きく異なるということでございまして、計画については、市区で95%が策定済み、町村では策定済みが半数以下。それから、推進体制についても町村は整備されていないということでございます。審議会等委員の女性割合の数値目標も、市区の9割が設定しているのに対して町村では3割といったように、大きな差がありますということでございます。

こうしたことを踏まえて、7ページ目でⅢの大きなところで「今後の取組の基本的な方向性」を書いてございます。

まず、1で「地域の実情に応じた地方公共団体の取組」として「地域における女性の活躍推進は、まずは都道府県において取り組むことが必要である」としまして、3行目で「具体的には」としてございますが、公共調達や認証・表彰制度等において、登用に関する数値や女性の登用に係る取組を評価することが考えられるとしております。

「このとき」としまして、単に現時点での女性割合ということではなくて、ここ数年の推移を見たりして、とにかく取組を評価するような工夫をすることが重要ということでございます。

2つ目の○で、公共工事に触れておりますが、公共工事、物品購入の参加資格ということでは企業が限定されるということで、それ以外の取組も必要としてございまして、幾つかの都道府県ではというのは福岡等を想定してございますが、経済団体の指導により、行政と連携して、各企業の自主的な取組を推進する会議体が発足しているというようなことで、こうした取組を一層推進していくことが求められているとしてございます。

それから次の○で、連携体制の不備をいってございまして、経済担当部局と男女共同参画担当部局との連携は十分ではないというふうに言っております。

8ページ目で2つ目ですが「市区町村については」ということで、気運を盛り上げることが必要であるとしてございます。また、先進的な取組を行っている市区町村の事例を具体的に示すなどにより、現在取り組んでいない市区町村に働きかけることが重要ということでございます。

それから、先ほどの議論も少しありましたが「特に」ということで、町村は、推進体制自体に課題があることから、内部の自助努力だけでなく、外部からの支援も検討することが必要としております。

その次、市町村における男女共同参画の推進としては、まずは計画を策定することが必要としております。ただ、形骸的な計画ということでは意味がないということで、策定の過程を通じて意識改革、施策の実施が求められるというふうにしてございます。

その次「モデルとしての地方公共団体」として率先垂範の部分をもとめつつありますが、今のところこの図表の作成が間に合っていないので事後お示しをしていきたいと思っておりますけれども、言いたいことといたしましては、まず1つ目の○で「都道府県」としてございますが、東京都、鳥取県、こういうことを紹介して、差があるということをおっしゃいます。例えば鳥取県は、16年度6.5%だったところ、10年で4ポイント上昇ということで、大幅に伸びているようなところもありますということ。

それから、女性の管理職の登用目標を設定している都道府県は20都道府県ということで、審議会の目標は全部設定しているのですが、自らの職員の管理職登用の目標を設定している都道府県は20都道府県ということで、非常に少ないのではないかと考えていますので、この目標設定が求められるとしてございます。

2つ目の○で「市区町村についても」としてございますが、これは全国平均12.2%が職員の登用ですけれども、市区が3.9、町村が33.7ということで、女性の管理職が全くいないところがあるという紹介をさせていただいております。

それから、女性の採用・登用の拡大のための措置として、目標設定を行っているところが2割でございまして、65.4%は「特になし」。何もないというふうにおっしゃっているということでございます。取組が求められると書いたところでございます。

9 ページ目になりまして、3 で「男女共同参画センターの役割」としてございます。

1 つ目の○で、重要な拠点として、それから3 行目以降ですが「地域において女性が活躍したいと考えたときに必要な情報が入手でき、適切な相談窓口につなげる役割を果たすことが求められる」としてございます。

それから、2 つ目の○で「本庁の男女共同参画担当課との連携が不十分なところも見受けられる」ということで「強みを生かし、各種ネットワークを活用し、横断的な取組を行うことが求められる」としてございます。

それから、4 で「多様な主体の連携による女性の活躍促進」として、福岡の事例をイメージしながら、プラットフォームの構築、ワンストップとしての情報提供について記載をしてございます。

それから、IV が下のほうにございますが「地域経済の活性化に向けて各主体が果たすべき役割」ということで、若干前段部分とかぶる部分がございますが、述べてございます。

このあたり、言いぶり、書きぶりもちょっとまだこなれていないところもありますが御了承いただいて、さらに追加すべきこと、言っておくべきことがあれば御意見をいただきたいと思っております。

まず、1 つ目の「国」としまして、1 つ目の○ですが、いろいろな情報が行き届くよう、情報提供の仕組みを検討することが必要ということを書いてございます。

2 つ目の○として、都道府県が市区町村の取組を推進するために、国において、先ほどもございましたが手引きでありますとか、取組指針の作成でありますとか、全国的に普及できるようなモデル的取組の成果・ノウハウの共有等の支援を行うことが必要としてございます。

10 ページの1 つ目の○でございますが「地方公共団体と国の機関が緊密に連携を取ることができるよう、地方の国の機関に対して情報の共有を徹底することが必要である」。これも先ほどからございましたが、国からのアプローチというのがいるのだろうということでございます。

2 の「都道府県」でございます。

1 つ目の○ですが、女性の登用拡大に係る項目をいろいろ設定していただきたいということ。

2 つ目の○で、横断的な情報を提供していく仕組みを検討する必要があるということ。

3 つ目で、率先垂範が必要としてございます。

4 つ目で、市町村に対して「見える化」、共有、あるいは計画策定の支援、人材育成の支援を行うことが必要だとしてございます。

それで、3 つ目で「市町村」でございまして、市区町村は、計画を策定していないところがある。これは策定をしてくださいということでございます。また、数値目標の設定が低うございますので、こうした目標設定をしてほしいということで、2 つ目の○に続きますが、率先垂範をしていただきたいということでございます。

また、3つ目の○で、政令指定都市は、これまでと同様に先進的・モデル的に取り組んでいって、他の市町村に知見を広げていただきたいということでございます。

4つ目が「男女共同参画センター」でございますして、11ページ目に行きますが「各種の情報を住民に対して提供することが必要」と。「ワンストップで得ることができるよう、相談窓口を設置することなどが考えられる」としてございます。

次の○で「経済担当部局や地域経済団体と連携し、多様な主体のネットワークの結節点として事業を展開することが必要」と書いてございます。

また、NVECについて、地域の男女共同参画センターに情報を提供するなどしまして「センター・オブ・センター」としての機能を果たしていただきたいということが示されております。

5の「地域経済団体・地域金融機関」。それぞれ主体的に取り組んでいただきたいということを書き込んでございます。

簡単ですが、以上でございます。

○佐藤会長 それでは、まず資料3の目次というか、骨子の一番最初のところですね。項目が書いてあるところで、ちょっと全体の構成を確認させていただいて、今日は最初は3と4のところ。現状よりは、少しこれからの方向性なり、各自治体が取組むところを先に御意見を伺って、時間があれば現状のところもしたいと思います。

一応構成の確認ですが、地域レベルでの女性の活躍促進。これはどうするかが課題で、まずⅠの「議論の背景」。このタイトルがいいかどうかは別として、まずⅠの1は都道府県ごとに女性の活躍条件は違いますよというのが1。

2番目は、地域に着目すると、やはり中小企業のウエートが非常に高いので、かつ女性の収益が大きいので、中小企業に着目はすごく大事ですよというのが2で。私の理解が正しければ。

そういう意味で、地域ごとに違うので、3は、自治体はやはり自分の置かれた地域の実情に応じた取組をしなさいというのが1の3。

それでⅡは、都道府県なり市町村における女性活躍促進の取組を、今回の調査を踏まえて書いて、課題を抽出する。

だから、Ⅲは多分課題を踏まえた課題を解決するための方向性でいいのかな。その方向性。今度ⅢとⅣの関係なのだけれども、ⅣはⅡで挙げた課題を解決するために、Ⅲとしてどういう取組が今後大事ですかということⅢで書いて、Ⅳでは、それを実現するために各主体、ここでは国、地方自治体、市町村、センターが何をやるべきかをⅣで書くというのでいいのかな。その辺の、どういうふうにかこうかと思っていたかの確認なのです。

○神門企画官 おっしゃるとおりでございます。

○佐藤会長 理解はそんな感じでいいのでしょうか。

○神門企画官 はい。先ほどちょっと申し上げたように、恐らくⅢとⅣのところ相当かぶっているだろうという御認識だと思うのですけれども、いろいろ御意見をいただければ、

4に具体的に書き込むことによって、このIVが生きてくるのかなと思ってまして、まだ4が十分に書き込めていないということもありますので、今のところ事例調査なりをしておりますので、もっと少し具体的な事例なども落とし込みながら、もっと具体化していく必要があるのだらうと思っています。

○佐藤会長 多分、Ⅲの書き方が各主体ごとに書けてしまっている感じになってしまっているのだよね。だからそうではなくて、これは多分Ⅱの課題に応じて書けばいいのだね。Ⅲで課題を解決するために何をするかみたいなのを書いて、Ⅳを主体別に書くほうがいいかもしれない。だから、ちょっと全体の書きぶりを変更する必要がありますね。今のよう理解でよければ、あとは具体的な中身を伺うことにしたいのですけれども、いかがでしょう。

○萩原委員 まさに今のⅢのところは、先生おっしゃったように課題を解決するためにどういうところとつながっていくのかという、まさに連携の協働の部分のほうですね。課題が明確で、それを解決していくためには、1つの主体だけでは難しいので多様な主体が協働していくのだという。だから、連携・協働をしっかりと分けて、こういう課題を解決するためには、こことこことこが協力して一緒に働かなければいけませんよというふうな具体的なものを示していったほうがいいと思うのです。ですから、もしかしたら図をかきながら、この部署とこの部署とか、こういうふうな形で一緒にやったほうがいいというようなことを、そういった事例があるわけですから、それを示しながら、こういうところとこういうふうにつながっていますよとやる。まさにネットワークさせなければいけないわけで、その部分をⅢのところで書いていくと、おのずとその後のⅣのほうのそれぞれの主体がどういうふうにやっていくというふうになるのではないかなと思いました。

○佐藤会長 そうするとⅢは、課題を解決するにはこんな取組がありますみたいのを紹介する感じですかね、連携とか協働とか。

○萩原委員 つまり成功例みたいなものを示しつつ、そこはこことこことこがつながって、解決するために協力しましたよというふうな、そんなふうな見せ方というか。

○佐藤会長 それも一つですね。ですから、Ⅲのようなやり方をさらに広げていくためにⅣではどうするみたいな書き方ですね。

○萩原委員 そうですね。それぞれの主体がどういうふうに関別に関ってくるのかという。

○佐藤会長 これはどうですかね。

はい、どうぞ。

○山田委員 やはり地域における目標というものはっきりさせたほうがいい。恐らくそれが課題なのですけれども、いろいろある中で、いわゆるそもそも女性労働力率が少ない地域もあるし、労働力率は高いのだけれども管理職比率が少ないところもあるし、もちろん両方少ないところもあるし、さらに起業の点からいけば起業が少ないところもあると。多分、もう一つ農林水産業、いわゆる自営業の状態というのは余り調査がないので、自営業の場合は、女性が活躍していても特にはなかなか出てこないところがあるので、本当はそ

こも必要だと思うのですけれども、そういう課題。地域ごとにいろいろな課題が違うのだと、公務員登用もそうかもしれませんけれども。その中で、解決のために先進的な形に、先進的な例を出しながら、こういう少なかったところが多くなったとか、多くなったのはどういう理由だみたいな話を、というふうな構成にするのはいいのではないかと私も思います。

あと、続けてよろしいですか。

○佐藤会長 どうぞ。

○山田委員 「地域の実情に応じた」というふうに書かれているのですけれども、実情がどういう実情なのかということに関する書き込みというのがないので、方向性が見えにくいなと思っています。多分地域によって産業構造がすごく違うと思うので、つまり産業によってジェンダー構造がすごく違うので、産業構造の違いというものが、いろいろな格差が出てきている原因かと思うのです。

例えば、管理職比率が多いところは、多分サービスとか小売とかそういう産業が多いところで、福井とか石川とか、管理職比率が少なくても、ただ、女性が働いているということは、製造業の中小企業の製造業の工場でたくさん働いているのだなというのが素人目にはわかるわけです。でも、神奈川とか千葉とか大工場で働いて、かつ専業主婦が多い地域は、両方ともないみたいなことになっていると思うのです。

となると、もちろんそういう産業構造だからこういうふうになっているというのではおもしろくないので、たとえ製造業であっても女性管理職を多くするにはどうしたらいいのかとか、さらに女性の就業が少ないところで女性の就業がふえるにはどうしたらいいのかとか、そういう先進的な市町村はあると思いますので、地域の実情はこうだからこういうことになっているというのにプラスして、それを解決するためにはこういうのがあるのかまで、本当に例があるまで書き込めたらすごくいいものになるのかなという気がいたします。ただ、ちょっと時間が足りないかもしれませんが、道筋だけでも考えていただけたらと思います。

○佐藤会長 今のでちょっと。山田委員の話で、Ⅰのところ、地域ごとに例えば労働力が違うとか、女性管理職比率が違うとかありますね。産業構造も違うし。そういう意味で取組の必要性というのを言っているのだけれども、つまり本来は、Ⅰで踏まえて、Ⅱはそういう都道府県の状態に応じた取組がやられているかというのは多分どこかにあったほうがいいですね。

○山田委員 そうなのです。

○佐藤会長 だから、もしかしてⅡの1、2、3が。各都道府県のいろいろな取組をやっているのをⅡで分析しているのですけれども、これがⅠでいったような、例えば女性管理職が低いところは本当はすごくやっていないといけないのだけれどもそういうのをやっていないとか、多分Ⅱの3があったほうがいいのかもしい、難しいけれども。Ⅰでいった地域の事情の違いに応じた取組が、都道府県がやっているかみたいなのが、もしかす

るとⅡに、ⅡとⅢの間ぐらいにちょっとあるといいのかもしれない。それが今、ないのだね。

○山田委員　そうですね。

○清原委員

今後の取組の基本的な方向性ということ言えば、例えばですけれども、まず1番は目標はこうだ、そのための推進組織と計画をこういう形でやるべきだ。それで2番は、そのために連携と協働をこんな形でやっていくのだと。3番は地域ごとの違いというのが、せっかくいい調査が行われていますから、こういう地域ごとの特色があるので、それに応じた異なる戦略を入れますよと。4番は、例えば男女共同参画センターはこういう役割を果たす、本庁はこうせよとか。やはり基本的な方向がここでぴしっと出ないと、何をすればいいのということになってしまうのではないのでしょうか。

それと、書き込むときにもう少しリアルな感覚が、例えば男女共同参画センターと本庁の男女共同参画担当間の連携が不十分とか、これは指定管理でやっているところは特にそうですが、通り一遍のことと受けとめられないためにもう少し深堀りしてはどうかという感じがしました。

○佐藤会長　先ほど山田委員が言われた、もしかしたら地域における取組の必要性みたいな方向性のところで書くやり方があるのかもわからないですね。分析してみると、実はかなり違うふうに書かれる。都道府県は余り意識しないでやっているから、清原委員が言われたように、今後はそれは大事だよというような形で、方向性に入れてしまう手もあるかも知れないですね。

多分皆さん、Ⅲの書き方が結構、Ⅲが重要かもしれない。Ⅲをどう書くかというのがね。だから大きく幾つかⅡを踏まえて書いて、その方向性をⅣで各自自治体ではどう担うと書くとわかりやすいかもしれません。

ほかにはいかがでしょう。もちろん個別のところでも結構ですので、ⅢとⅣのところなどでですね。

どうぞ。

○岩田会長代理　それでは、個別のことを何点か。

1つは、ぜひここでしっかり議論したいと思うのですけれども、今回のこの案のままで行きますと、目玉の1つは全ての市区町村に計画をとということになると思うのです。でも、本当にそれが必要なのですかということです。特に町村のところでは、それは、市区町村に何を期待するかということとの裏腹だと思うのですが、今、10ページで市区町村で何をやるべきかというふうに書いてあるところは、審議会の女性の登用と自治体職員の女性の管理職の登用しか書いていないのですよ。これは別に計画なんかなくても、もしこれをしっかりやらせるというのだったら、何らかの方法でそれを徹底すればいいので、計画というのはやはりオーバーオールなものだと思うのだけれども、町村にそこまで求めるのかというのをぜひここで議論していただきたいのです。

もちろん審議会の問題、職員の女性管理職登用の問題、あるいは町村だったらむしろ農山漁村の問題とかあるのかもしれないのだけれども、オーバーオールな、先ほど清原さんおっしゃっていましたが、今、国がつくっている「計画策定の手引き」みたいなものを今度見直すというお話。ちょっとその手引きを見たことないのであれなのですけれども、町村にそれが適用になるようなものなのかというのをね。ちょっと今回、町村が気になる。特に役割分担の意識とかそういうのも、ドメスティックバイオレンスとか無関係ではないかもしれないけれども、今回は経済の活性化ですからそういう観点からいったときに、町村に何を期待するかというのはもうちょっと私たちは議論したほうがいいのではないかなというのが1点目です。

2点目は、男女共同参画センターの役割とか、IVにセンターが具体的に何をすべきかという。だからIIIとIVとそれぞれ男女共同参画センターが出てくるのだけれども、もうちょっと深刻だと思うのです。さっき出てきたように、利用者の9割が50代以上の女性だけで、ほとんど現役で働いている人とか働きたい人とか、それから男性とか経営者とかが集っていないという現状があって、地域の経済の活性化のために男女共同参画センターが役割を果たせるかということがあると思うのです。もうちょっと深刻に書いたほうがいいという感じがするのです。

それから、何をやるべきかということについても、ここではワンストップサービスになるようにオールラウンドな、情報収集をしてここで提供するということが書かれていないのです。それで、先ほどの御報告だと、結構もっと具体的にやっているところというのは成功事例がたくさんあると思うのです。というので気になるところです。そういうところでしょうか。

それから、調査は難しいなと思ったのだけれども、今、10ページで書いてある市区は、審議会委員と市役所の職員の女性割合、これしか書かれていないのです。市区についてはやはり都道府県に準じたようなことで、やれることというのはたくさんあるのではないかなというのが今の第一印象です。

○佐藤会長 もし何かあれば。

○神門企画官 まず「手引き」の議論が先ほどからあるのですが、ちょっと今、現物をお持ちしていないのですけれども、何かと言いますと、淡々とした無味乾燥な本当に手引書でして、13年につくられているのですが実はかなり汎用性は高く、今、見てもそれなりには使えます。ということは、具体的なそのものというよりも、本当に手続論を書いていて普遍的なようなもののイメージですので、そういうものであるならば多分余り変わらないのですけれども、それでいいのかどうかという議論はあると思います。

○柏木委員 いいですか。話している途中でごめんなさい。

むしろそれより本当に必要なのは、都道府県レベルとか、政令指定都市とか、市区とか町村とかに分けて、好事例だと思うのです。好事例情報を満載するような手引だったら役に立つのではないかなと思います。

○神門企画官 そうすると、あと町村のお話ございました、町村に計画をつくらせるべきではないかという御議論をいただいたのですけれども、今、我々として少し市町村に関して思っていますのは、政府として企業の登用促進を進めているときに、国も当然会議を始められていますと言っているときに、中小企業にもお願いしますというときに、町村という小規模なところであれ、自分のところの女性職員の登用目標もないとか、そういうことでいいのかという議論は今のところ背景としてはかなりあるのだろうと思っていて、計画かどうかは別にしても、何らかのやはりものは要るのだろうと。そういうときに、やはり計画をつくっていないところがそういう目標も立てていないものですから、それはかなり連動性が高いのだろうというふうに思うという意味です。

○柏木委員 そしたらもうちょっと書き込んだほうが良いと思うのは、審議会は数値目標をつくれと言ってるのですけれども、全ての自治体が職員の女性管理の登用についてのやはり数値目標をつくりなさいということを使うべきだと思ふのです。

○佐藤会長 きょうはいろいろ出していただいたほうが良いと思うので、いかがですかね。今の点にかかわっても結構です。

○柏木委員 9ページの3の「男女共同参画センターの役割」というところですが「適切な相談窓口につなげる役割を果たすことが求められる」と、いわゆる中間支援をしていきなさいということかと思うのですが、それぞれのセンターがそれぞれの機能、相談とか研修とかいろいろな機能を持っています。それをつなげる役割のステージは終わっていて、次はその機能を生かしてそれぞれの個別の課題解決に当たるというようなことが必要なステージになってしまっていて、つなげるだけではないというふうに、これまでずっとやってきました。そのステージが終わっているような気がしますので、ちょっと御検討いただきたいというところです。

それから、11ページの、4の「男女共同参画センター」の続きの最後の○のところですが、独立行政法人、NVECですね。「関係府省の政策情報等を、地域の男女共同参画センターに提供することが必要である」。それぞれの府省の情報というのは、結構センターの進んだところは直接取りに行ったり、そういうのにアンテナが高いところもありまして、政策情報を送るのがメインみたいで「等」は一体何なのかなということを思いますときに、もうそれは課題解決していかなければいけないので、実はうちなんかもそうなのですが、そのためのプログラム開発が必要であったり、その課題解決ができる人材の能力育成みたいなところが本当のプロの職員が必要になってきまして、その辺をNVECにはぜひお願いしたいと思っております。

○佐藤会長 どうぞ。

○神門企画官 センターの部分、先ほどもありましたけれども、まず正直申し上げて書き込みが足りないというのは重々認識をしておりますので、ぜひいろいろ御意見をいただきたいと思っておりますが、一つは、やはり情報の集約点としての機能が果たしているかというときに、かなり疑問視する声が多いものですから、そうした最低限の役割はまず果

たしていただきたいというのが一つあります。もう一つは、やはりもちろん先進的なセンターがあって、そこはいろいろな先進的な活動をされていますので、そういうものをプラスしてやっていただきたいという両論になっていくのかなと思っております。

そういう意味で好事例の収集とか、今後ちょっと時間が短いのですが、実は局内でももう少しやろうという話はしておりますので、なんとか努力をしてみたいと思います。

○佐藤会長 実際上、今、本当は各都道府県の男女共同参画センターは好事例は集めようと思えば集められる状況になっているのですね。だから、どこかが集めて送れば使うかという、センター側がそういうのを集めようと思わないと無理ではないかなという気もしています。どこかで集めたからといって流しても使わないのではないかなという気もしいではないのです。今は各センターがやればできますね。パソコンもありませんというのは別だけれども、ちょっとここは気にはなる。

ほかには、特に取組の方向性とか、それぞれの各アクターが何をするかというあたりでいかがですか。

どうぞ。

○清原委員 先ほどお話のあった計画の話なのですけれども、今、6次産業化を相当進めていかないといけないのですが、これをやっていくときに、特に町村で言いますと、町村の幹部の幹部会議が大抵あるのですが、その町村の幹部会議が男女共同参画というのを聞いたことがないというところも結構ありますので、そういう意味で町村の幹部にこの問題をきちんと認識していただく。先ほど申し上げたような、JAや漁連などの意思決定の場に必ず女性が要るのですよということも含めて認識していただくためには、やはり庁内の推進組織がほしいです。庁内の推進組織をぜひつくってくださいというためには、その推進組織で何かやることがないといけないので、それで計画をつくってくださいということを町村に言う。そのとき、とりあえず、今ある幹部会議を「何々町男女共同参画会議」と位置づけてやっていくところからスタートする。そういう意味で、推進組織と計画がセットかなという感じがします。もちろん先ほど岩田会長代理がおっしゃったような、そこに事例も入れるといったことも含めてです。

ですから、推進組織と計画と、やはりまずそこから町村がスタートしていくには、何かきっかけが要るので、そういう意味でここに書くのはいいかなと思います。

○萩原委員 今のところで、やはりプロセスデザインをしっかりと入れ込んであげることではないかなと思います。そういう計画を立てていくときに、どういう形で住民が参画していくのか。そのところからもう男女参画しながらつくっていくのだというふうな形です。

だから、そういうふうなプロセスデザインをしっかりと書き込んであげるなり図なりで、プロセスからもう既に男女共同参画なのだということを示していくことが重要ではないかなと思います。

○佐藤会長 先ほど岩田委員が言われた10ページ、市町村のところの書き方で、市区については計画をつくったほうが良いという御意見で、町村はもちろんつくってあげれば良い

けれども、それとは独立に審議会委員とか職員の管理職はまたやったほうが良いというお話で、今の書き方だと計画をつくれと、それで、それを担うためにという書き方なのですね。そうすると、確かに実際は相関しているのだけれども、計画つくるのはいろいろな手続が要るから。でも、審議会とか職員の管理職登用は別のロジックでやれるので、両方書くというやり方があると思うのです。計画はつくってくださいということと、審議会と管理職登用というのは別に分けて書いてしまうというやり方があると思うのです。そうしないと、計画がつかれないと、審議会も職員の管理職登用もやれないみたいな感じに読まれてしまうので、どうですかね。その書き方が。

○岩田会長代理 計画をつくるなど言っているわけではなくて、その計画をつくるということが町村に、その地域の経済の活性化のためにどういう意味があるのかという。そこをむしろしっかりと書き込んでいかれて「ああ、なるほどな」と思えば、それは計画をつくるということにももちろん賛同します。

○佐藤会長 どうぞ。

○清原委員 おっしゃるとおりで、やはりその鍵になるのは今、萩原委員が言われたようなプロセスだと思うのです。計画をつくるということを幹部会議が認識して、住民の方たちと一緒にワークショップなんかをやっていってという。マニュアルにはそこを書き込まないといけないと思います。計画をつくるプロセスこそがまさしく男女共同参画のために糾合していくプロセスになるわけなので、そこら辺は今日的な視点で、言葉遣いも13年前なので、私は書きかえたほうが良いと思います。

○佐藤会長 山田委員、どうぞ。

○山田委員 少しトリビアなので、時間があればと思っていたのですがけれども、やはり地域に降りてくると、先ほど言ったように産業構成が全然違いますので、産業ごとのデータ、そしてその先進事例があればいいなと本当は思っているのです。

たしか玄田さんか何か10年ぐらい前に前に調べたデータで、いわゆる同じ金融業界、銀行であっても女性を登用しているところは利益が高くてというようなデータがたしかあったので、例えば地方の金融機関の中で、どこの県が女性管理職が多くて少なくてというような比較をしてみるとか、もしそこまでやって、では管理職が多い金融機関はこういう取組をやっているぐらいまでやると、すごく見通しもつきやすいかなと思います。

2番目のトリビアは、どこかの雑誌で読んだのですがけれども、看護師比率が多いところは女性管理職比率が高くなる。看護師のいる病院とかそういうのが多くなると何かの記事で見かけたので、もしかしたら地方で女性管理職が多いところは、たまたま病院しか産業がなくて、その看護師長が女性である可能性も高いので、いわゆる純粋民間、製造業なりサービス業なり、そういう産業ごとの管理職比率で比較して、それで高いところはどこか。では、製造業で管理職がどうしても低くなるかといったら別で、これもたまたまなのですが『FORTUNE』の今週号を読んでいたら、50 Most Powerful Womenで、GMが女性がトップになったという、いわゆる製造業でさえ世界では女性がトップになって

いる。ではどういうキャリアをたどっていったのかとか、そういうこともかなり書き込むことが必要になると思う。たまたまアジアは50人中8人で日本はゼロという惨たんたる結果。韓国や台湾や中国でさえ1人はいるのにということになっているので、もう少しそういうところも考えるべきだなというのは最後の私のつけ足しです。

○佐藤会長 時間的な問題はありますが、大事な論点だと思います。時間的というのは、これから作業のということですね。

ほかには。それぞれ個別でもいいし、全体で結構ですので。

あるいは、事務局でここは御意見を伺っておいたほうがいいのかあれば。

局長、どうぞ。

○佐村局長 いろいろありがとうございます。

計画の話ともう一つセンターの話というのが、やはりずっと初めから我々の問題意識の中にあるので、センターの関係についてお考えがあれば伺いたいのですけれども、男女共同参画センターというのはもともとは女性が集う場所という形で、住民から欲しいということをつくってこられたところがおそらく多くて、首長選挙のときの公約になっていたものも多いと思います。現在も新しいセンターもできているようすけれども、幾つかのセンターについては、例えば行革の対象となり何か所かあるものが統合されたり、大変厳しい思いをされています。けれども、「箱」を持っている以上は稼働率ということが話題になるのは仕方がないのかと考えます。だから、箱そのものではなくて、どういうミッションを果たすかが大事であるということを考えないといけないと話をしています。

今でもそういう女性が集うスペースという形で女性センターが持つ機能というのは大きいのだろうかということと、ミッションの話になっていくと、先ほどからの話なのですが、地域ごとにいろいろ考えた場合に、例えば企業にアプローチするとか男性にアプローチするのか。例えば非常に男性が行きにくいセンターもあれば、立地条件もよくて、男性が多く行っているところもあったりします。そのあたり今の女性センターのミッションや機能、あるいはもともとの箱ということを考えて、どのように考えていけばいいのか。一律のミッションのようなものではなくて、これからはやはりそれぞれのところで、いわば好事例を集積していきながら考えていくというそういう方向に行くべきなのか、もし知見があれば伺いたいのです。

○佐藤会長 いかがですか。

○柏木委員 すごい課題だと思っておりますけれども、例えばうちのセンターにしましても、かつてやってきたような男女共同参画フォーラムというようなものを実施はしているのですが、見直しの時期に来ていると思っております。フォーラムをしたからといって、人が来るかということはありません。それで、課題ごとに労働分野ということで男性や若い人たちに来てもらいたいときに、テーマを、今、明確にして、押しなべてというフォーラムはもう人が来ないのはわかっていますから、ターゲットごとのフォーラムという形に変えてはきています。例えば市町でもフォーラムをセンターでもやっていますが、惨たんた

る状況です。それで、本当にフォーラムってなんだろうというのは見直さなければいけない。あるいは県のフォーラムと市町のフォーラムは何がどう違うのかというあたりも今、うちも考えるところですよ。

ただ、ハードはある時期たくさんできた時期があるのですが、では、今、要らないのかというと、やはりまだまだ男女共同参画社会になっていないことを考えれば、シンボルとしてそこがなくなるということは、決定的にその場所の、ハードだけではないのですが、中身も、もちろんソフトもあった上でですが、なくすことは非常に男女共同参画の推進のためには困ったことになるかなと思っています。

それからもう一つは、来てくださればかり言っても来ませんので、出ていく、アウトリーチということのうちは一生涯懸命やっています。年間60、70、テーマごとにアウトリーチしていくのですが、ワークライフバランスとか、パワハラ、セクハラとか、男女共同参画とか、いろいろなテーマでいただきますので、教育分野にも入っていきますし、あらゆるところに、企業にももちろん行っています。あと、登録制度を持っていますので、その方たちにそこで使っていただくという、こちらが発信だけではなくて、そこを活用していただくには何をしていたらいいのかなということを考えているところですよ。

それから、市町との連携というところも、行政の予算削減とか人員削減の中で弱体化が非常にひどい状況になってしまっていて、もう市町と組むより直接企業と組んだほうがとか、直接自治会と組んだほうが早いかなというぐらいひどい状況になっているのですが、そうかといってそれを切り捨てるわけにはいかないということがありますので、市町には、今うちがやっていることは、映画というツールなのですが、29市町同じテーマで、連携しましょうというかけ声ではなくて、同じ事業を同時にやっていくということで落ちこぼれを防いでいくということと、ノウハウが一からではなくても、ほとんどの部分はパッケージで提供できて一緒にやっていくよと。それで、男女共同参画は市町の問題でもあるけれども県域全体、あるいは国全体の問題なのだよというところで、広報力を強化していくというようなこともしております。

多分今後は、市町も個別には企業訪問をしている、年間300社訪問していますとかいうところも実際にありますので、そこら辺のところと働く分野での男女共同参画を同じミッションで、市町とどのように組んでいって展開できるかというところが次の課題なのかなと思っています。

○山田委員 私もNWECの企画委員とか評価委員とかいろいろやっておりましたので、実情を幾らか知っているのですがけれども、やはり今のところはいわゆる生涯学習で趣味の集まりが中心になっていたというのが多分現状ではかなったかと思います。ただ、私はいろいろ活動などを見させていただいて、もちろん健康活動が一番大きいですがけれども、食文化の伝承とかいろいろありますけれども、単なる消費活動だけで終わらすにはもったいないような力を持った人が結構集まっていると私は思っているのです。それで、それを何らかの形で生産活動につなげるようなことができるのではないかなとは思っているのですね。

今、消費と生産ってすごくはっきり分けられるものではなくて、今まで消費していた人が生産者になるということは十分情報化・サービス化の時代ですのであり得ますので、そういう形に持っていくこともできるのかもしれない。単なる生涯学習で勉強しただけではなくて、フェアトレードについて勉強したらその輸入業を始めてみましようかみたいな形で、ボランティアなりいわゆる商業活動なりつなげていく、ちょっと税金を使ってと言われるかもしれないのですけれども、逆にそれは私は活性化に結びつくのではないかなと頭の中では思っております。

○佐藤会長 どうぞ。

○清原委員 男女共同参画センターについては、幾つか果たすべき機能はあるのですけれども、非常に大きな機能の1つは、やはり場なのです。場があってこそいろいろなことが進むので、そういう意味で、場所がなくなっていくということは非常に大きな拠点を失うということになります。それは阪神・淡路大震災でもそうですし、今回の東日本大震災でもそうなのですけれども、災害があったときには本当にそれが顕著に出ます。いろいろな意味で人が集まる場があってこそ次へ進める、場の果たす役割というは大変大きいということが1つ。

2つ目は、やはり仕組みですね。これは民と官のコラボレーションとか、国・県・市町村のコラボとか、いろいろな意味でのコラボレーションの結節点となり得る仕組みを持つということがすごく重要だということです。

3つ目は、やはり人です。男女共同参画センターを通じて人が育って、その人たちがネットワークを組んでいく。これはもちろん企業関係者もNPOも、それから行政職員も、肩書にとらわれずにそうした人とネットワークが育って蓄積されていくということが3つ目には大きいと思います。

4つ目は、今、山田委員もおっしゃいましたが、学習と活動のサイクルです。そもそも男女共同参画センターができたときは全国各地で、男女共同参画センターが何とかほしいということで、いろいろな地域の運動が高まって、そういった中でできていった。だから、できたときには本当に地域の女性たちが官民間問わず拍手でオープニングを迎えたということがあります。そういった非常に熱い思いを持って立ち上がった男女共同参画センターにとって、学習から活動に行き、活動をしながらまた学習に戻ってくるという、そうした学習と活動のサイクルの拠点としての役割は非常に大きい。特にこの部分、先ほど柏木委員が「解決」とおっしゃいましたが、まさしくそうです。学習から活動につないで、解決を図っていくという意味で、再び男女共同参画センターの役割が大変大きくなっていると思います。

しかしながら、一方では行革やら指定管理やらといった中で、ミッションが薄まってきているというところもありますので、やはり当初のミッションを今の時代に合わせた形で再度きちっと認識しながら、次のステップにつないでいく。そのための場としての役割。センター・オブ・センターとしてのNVECの役割。これはやはり非常に大きいので、お金をか

けなくとも国がきちっとそれを押し出していくということが地方自治体にとっては何よりの戦うツールになりますので、そこをきちっと位置づけていただくというのは大変重要なと思います。

○佐藤会長 それでは、まだ御意見あるかと思えますけれども、時間もまいりましたので、本日の議論を踏まえて事務局と私で報告書案を作成し、次回の調査会で御提出、議論していただきたいと思えます。

本日、発言していただいた意見のほかにさらにお気づきの点があれば、事務局まで御意見出していただければと思えます。

それでは、事務連絡があればお願いいたします。

○神門企画官 本日はありがとうございました。

次回、第12回の専門調査会は、3月6日木曜日でございますが、10時からこの本府の5回の特別会議室で開催いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○佐藤会長 それでは、どうもありがとうございました。これで本日の専門調査会を終わりたいと思えます。

どうもありがとうございました。